

○午前10時開会

○**渡辺議長** ただいまから令和6年第3回品川区議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

○会議録署名人選定について

○**渡辺議長** 会議録署名議員をご指名申し上げます。

ひがし ゆ き 議員

藤 原 正 則 議員

ご了承願います。

○日 程

○**渡辺議長** これより日程に入ります。

本日の日程は議事日程のとおりであります。

○会期の決定について

○**渡辺議長**

日程第1

会期の決定について

を議題に供します。今期臨時会の会期を本日1日といたしますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2を議題に供します。

日程第2

第108号議案 令和6年度品川区一般会計補正予算

○**渡辺議長** 本件について説明願います。

〔新井副区長登壇〕

○**新井副区長** 第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、物価高騰対策を目的に住民税非課税世帯等に対する給付および子育て世帯への加算給付のほか、ひとり親世帯への給付、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成の追加を行うものであります。

補正額は、歳入歳出とも17億5,218万7,000円を追加し、総額を2,095億5,992万1,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は17億1,717万5,000円の増額で、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。

第17款繰入金は3,501万2,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出、第3款民生費は15億5,117万1,000円の増額で、子育て世帯生活支援特別給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の追加であります。

第5款産業経済費は2億101万6,000円の増額で、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の追加

であります。

以上で第108号議案についての説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○渡辺議長 本件についてご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

日程第2の歳出予算の補正につきましては所管の常任委員会に、総合審査につきましては総務委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

○午前10時03分休憩

○午後1時21分開議

○渡辺議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に総務委員会、区民委員会、厚生委員会および文教委員会が開かれ、付託議案の審査がそれぞれ行われました。

初めに、区民委員長から報告願います。

〔高橋伸明議員登壇〕

○高橋区民委員長 ただいま議題に供されました第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分の審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第5款産業経済費は2億101万6,000円の増額で、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、物品の納品が期限までに間に合わないことが見込まれる場合の対応についてなどの質疑があり、理事者より、申請を受理し内容を確認する際に、納品の時期の見込み等について個別に問合せをするなど早めに対応をしている。昨年同時期に実施していた助成金でもこの点は課題として認識していたため、同じように早めに対応することで納品が期限に間に合わない事例は発生しなかった。今年も同様に、事業者と相談しながらスピーディーに対応することで、対象から外れることがないようにしていきたいと考えているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る区民委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が区民委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げまして、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、厚生委員長から報告願います。

〔松永よしひろ議員登壇〕

○松永厚生委員長 ただいま議題に供されました第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催

して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は14億2,119万9,000円の増額で、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の追加であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、区では把握している、申請不要となる対象想定世帯数についてなどの質疑があり、理事者より、約4万5,000世帯のうち、3万5,000世帯が申請不要の対象世帯数であると想定されているなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る厚生委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が厚生委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 次に、文教委員長から報告願います。

〔この孝子議員登壇〕

○この文教委員長 ただいま議題に供されました第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分について、審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

歳出、第3款民生費は1億2,997万2,000円の増額で、子育て世帯生活支援特別給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金であります。

理事者の説明の後に質疑を行い、委員より、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付額についてなどの質疑があり、理事者より、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付額については、国が18歳以下の児童を扶養する「住民税非課税世帯」へ、児童1人当たり2万円を支給する予定であることから、国の動きに合わせて2万円としたなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算のうち、歳出に係る文教委員会所管分は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が文教委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます。委員長報告を終わります。

○渡辺議長 続きまして、総務委員長から総合審査の報告を願います。

〔こしば新議員登壇〕

○こしば総務委員長 ただいま議題に供されました第108号議案につきまして、総務委員会における審査の経過および結果をご報告申し上げます。

本案は、本日の本会議において当委員会に審査を付託され、ただいまの本会議休憩中に委員会を開催して審査し、採決を行いました。

第108号議案、令和6年度品川区一般会計補正予算につきましては、物価高騰対策を目的に住民税非課税世帯等に対する給付および子育て世帯への加算給付のほか、ひとり親世帯への給付、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成の追加を行うものであります。

補正額は、歳入歳出ともに17億5,218万7,000円を追加し、総額を2,095億5,992万1,000円とするものであります。

歳入、第14款都支出金は17億1,717万5,000円の増額で、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の追加であります。

第17款繰入金は3,501万2,000円の増額で、財政調整基金繰入金の追加であります。

続いて、歳出、第3款民生費は15億5,117万1,000円の増額で、子育て世帯生活支援特別給付事業、ひとり親世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等物価高騰対策支援給付金の追加であります。

第5款産業経済費は2億101万6,000円の増額で、省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の追加であります。

理事者の説明の後、質疑を行い、委員より、国の補助金の推奨事業メニューについてなどの質疑があり、理事者より、推奨事業メニューの例示として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援・子育て世帯支援、中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援などが挙げられている。その趣旨を踏まえ、住民税非課税世帯以外に、区として独自に特別区民税均等割のみ課税世帯およびひとり親世帯への給付、また、中小企業等への省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の追加を行うものであるなどの答弁がありました。

質疑終了後、採決を行い、第108号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が総務委員会における審査の経過および結果であります。何とぞ本委員会の決定どおり可決ご決定いただきますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○渡辺議長 各委員長の報告にご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 質疑なしと認めます。

これより採決いたします。

本件は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は、各委員長の報告のとおり可決いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第3回品川区議会臨時会を閉会いたします。

○午後1時31分閉会

議 長	渡辺 ゆういち
署名人	ひがし ゆ き
同	藤 原 正 則